



平成20年7月号

592

広報

# せとうち

SETOUCHI



6月3日 フッ素洗口を終えた高丘保育所の園児たち

## 人口のうごき

平成20年6月1日

総人口	10,453	(+ 9)
男	5,004	(+ 8)
女	5,449	(+ 1)
世帯数	5,550	(+ 8)

カッコ内は前月との比較

## 今月の主な記事

平成20年度の予算概要.....	P 2
チャレンジデー2008.....	P 4
お知らせ.....	P 5
まちの話題.....	P11
戸籍の窓.....	P 14

# 平成20年度各会計当初予算

平成20年度当初予算編成にあたっては、危機的な財政状況の中、行政サービスの提供自体が危ぶまれているとの認識に持ち、「改革継続」という視点に立って事務事業の総点検を行い、これまで以上に踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行いつつ、『創ろう住民参加のまち』の実現に向けた各種施策の推進に向けて、実効性のある必要最小限の緊縮予算を編成しました。

一般会計	71億3,632万円
特別会計	47億4,236万円
水道事業会計	2億3,050万円
<b>合計</b>	<b>121億0,918万円</b>

## 一般会計

平成20年度一般会計予算額は、前年度比7・4%（5億6882万円）減の71億3632万円となりました。減額の主な要因としては、地方債残高の減少に伴う公債費の減、普通建設事業費を含む投資的経費の大幅な減及び物件費等、一般行政経費の圧縮による歳出全般にわたる削減対策によるものです。

## 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算額は、療養給付費の増及び後期高齢者医療制度の施行に伴う支援金の計上により、前年度比13・6%（2億5929万円）増の21億

## 巡回診療施設特別会計

巡回診療施設特別会計予算額は、へき地診療所事業費や診療車事業費、与路診療所事業費の増により、前年度比6・3%（1988万円）増の3億3329万円となりました。

## 老人保健特別会計

5979万円となりました。また直診事会計予算額は、総務費の増により、前年度比44%（705万円）増の2308万円となりました。

老人保健特別会計予算額は、後期高齢者医療事業への移行により、平成20年3月までの診療費及び請求遅延分のみの計上となったため、前年度比87・3%（11億5663万円）減の1億6851万円となりました。

## 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算額は、前年度比0・3%（395万円）減の11億9163万円となりました。

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、老人医療制度の改正に伴い、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が主体となり実施されるものです。新設された後期高齢者医療会計予算額は1億3767万円となりました。

## と畜場事業特別会計

と畜場事業特別会計予算額は、営業費の増により、前年度比12・8%（28万円）増の245万円となりました。

## 船舶交通事業特別会計

船舶交通事業特別会計予算額は、前年度比11・4%（4119万円）増の4億396万円となりました。主な要因は、燃料費の増、定期検査に伴う諸経費及び前年度繰上充用金の増によるものです。

## 古仁屋港上屋事業特別会計

古仁屋港上屋事業特別会計予算額は、倉庫貸付料の増により、前年度比59・7%（80万円）増の213万円となりました。

## 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計予算額は、前年度比0・3%（8万円）減の2848万円となりました。

## 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計予算額は、簡易水道施設整備費及び前年度繰上充用金の減により、前年度比10・3%（3347万円）減の2億913万円となりました。

## 公営企業（水道事業）会計

水道事業会計予算額は、収益的収入額が前年度比0・5%（88万円）減の1億8268万円、同支出額は前年度3・4%（574万円）増の1億7555万円となりました。主な要因は、給水収益の減と営業費用の増によるものです。資本的収支については、収入額は前年度同額の2千円に対し、支出額は建設改良費の増により、前年度比10・3%（512万円）増の5495万円となっています。



平成20年度 各会計当初予算

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減比	
一般会計	7,136,321	7,705,144	568,823	7.4	
特別会計	老人保健	168,510	1,325,135	1,156,625	87.3
	巡回診療	333,287	313,408	19,879	6.3
	国保事業	2,159,791	1,900,498	259,293	13.6
	国保直診	23,075	16,022	7,053	44.0
	と畜場	2,451	2,173	278	12.8
	船舶	403,959	362,771	41,188	11.4
	上屋	2,133	1,336	797	59.7
	農業集落排水	28,482	28,558	76	0.3
	介護保険	1,191,632	1,195,578	3,946	0.3
	簡易水道	291,368	324,841	33,473	10.3
	後期高齢者医療	137,669	0	137,669	皆増
	計	4,742,357	5,470,320	727,963	13.3
一般会計+特別会計	11,878,678	13,175,464	1,296,786	9.8	

公営企業(水道事業)会計	平成20年度	平成19年度	増減額	増減比
収益的収支(収入)	182,678	183,557	879	0.5
“(支出)	175,547	169,806	5,741	3.4
資本的収支(収入)	2	2	0	0.0
“(支出)	54,946	49,825	5,121	10.3

平成20年度一般会計歳入歳出予算額(内訳)

(単位:千円)

歳入区分	予算額	構成比		
自主財源	町税	754,333	10.6	
	分担金及び負担金	31,979	0.4	
	使用料及び手数料	138,233	1.9	
	財産収入	49,530	0.7	
	寄付金	30,002	0.4	
	繰入金	3,632	0.1	
	繰越金	60,000	0.8	
	諸収入	81,408	1.1	
	依存財源	地方譲与税	68,000	1.0
		利子割交付金	2,800	0.0
配当割交付金		1,435	0.0	
株式譲渡等所得割		1,493	0.0	
地方消費税交付金		98,200	1.4	
自動車取得税交付金		20,000	0.3	
地方特例交付金		4,644	0.1	
地方交付税		4,176,783	58.5	
交通安全対策特別交付金		2,082	0.0	
国庫支出金		531,609	7.4	
源	県支出金	425,258	6.0	
	町債	654,900	9.2	
歳入合計	7,136,321	100.0		

歳出区分	予算額
議会費	114,806
総務費	711,154
民生費	1,163,922
衛生費	485,788
労働費	9,032
農林水産業費	644,579
商工費	155,620
土木費	901,186
消防費	289,816
教育費	595,859
災害復旧費	155,923
公債費	1,881,350
諸支出金	22,286
予備費	5,000
繰上充用額	
歳出合計	7,136,321

(平成20年5月1日現在10,444人)

町民一人当たりに使われるお金

総務費 68,092円  総合的事務事業に	民生費 111,444円  社会福祉の充実に	衛生費 46,514円  各種予防やゴミ処理に	農林水産業費 61,718円  農林水産事業に
土木費 86,287円  道路・港湾等の整備に	消防費 27,750円  消防組合・団の運営に	教育費 57,053円  教育文化の向上に	公債費 180,137円  借金の返済に

# チャレンジデー2008 in せとつち

「町民ひとり1スポーツ」で健康なへんてん

5月28日、住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー2008」が行われ、「町民ひとり1スポーツ」をスローガンに、多くの町民が参加しました。

三年連続して参加となる今回は初めて、「瀬戸内町古仁屋地区」として参加し、グランドゴルフ大会やさわやかウォーキング、島唄・島踊り健康体操、エアロビクスのほか、体育連盟主催の教室などが行われ、町内各地で体を動かし、笑顔で汗を流す姿が見られました。

今回、総合型スポーツクラブ「せとつち満天クラブ」設立後の初めてのイベントでしたが、会員が各種のメニューにおいて指導者として参加しました。

「海の駅」では、昨年各集落を回って普及活動を行なった島唄・島踊り教室が行なわれ、健康づくり推進員の指導の下、「海の駅」の利用者も巻き込んで、楽しく運動していました。



島唄・島踊り教室

大幅に躍進するも惜しくも敗れる！  
来年こそは初勝利を！

さわやかウォーキングは「海の駅」から須手の灯台までの大島海峡沿いの道（約4キロ）を、加計呂麻島を眺めながら歩くもので、幼児から家族連れ、高齢者まで約60人が参加思い思いのペースでウォーキングを楽しんでいました。



さわやかウォーキング

せとつち物産館ではエアロビクス教室が開かれ、昼の部では主婦ら約20人が参加し、また、夜の部では仕事を終えた人々約40人がインストラクターの指示に従って体を動かし爽やかな汗を流していました。

地区	瀬戸内町 古仁屋地区	みやこ町 犀川地区
人口	8,231人	7,195人
参加者	4,516人	4,093人
参加率	54.9%	56.9%

わずか2%差及ばず

このほか、体育連盟主催の体育教室など、町内至る所で多くの町民が、笑顔で楽しく汗を流していました。

今回のチャレンジデーに参加した町民は4,516人、古仁屋地区の住民に占める住民参加率は54.9%に達し、昨年より10%に大幅に参加率が上昇しましたが、残念ながら対戦相手の「みやこ町犀川地区（福岡県）」は56.9%に達し、わずかに及びませんでした。

## チャレンジデーとは

毎年5月の最終水曜日に、世界中で実施される住民参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前0時～午後9時までの間に15分以上継続してスポーツや運動を行った「住民参加率」を競うもの。敗れた場合は相手自治体の旗を1週間掲揚し、勝利を称えるというユニークなルールもある。

## みやこ町ってどんな町？

平成18年3月、京都府の勝山町・犀川町・豊津町の三町の合併により誕生。人口22,811人、総面積151平方キロで、福岡県の北東部に位置し、南は大分県、北は北九州市に接しています。

犀川地区は、その中でも急峻な山々に囲まれています。



# 『在宅福祉アドバイザー』を募集しています

ひとり暮らしのお年寄りや、お年寄り夫婦だけの世帯、ひとりでは生活の困難な心身の不自由な方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、声かけや安否確認などの見守り活動をする

『在宅福祉アドバイザー』を募集しています。

在宅福祉アドバイザーは民生委員や各関係団体と連携し、その方々の自宅を定期的に訪問して、在宅生活の自立支援や各種相談に応じ地域福祉の推進役として活動します。

アドバイザーになりたい方は、**7月31日(木)**までに  
保健福祉課介護福祉係 TEL 72 - 1068 までご連絡ください。



## いやしのシマコンテスト

### 第6回加計呂麻フォトコンテスト



テーマ 加計呂麻島・請島・与路島の風景・人々・伝統行事等で、癒しをテーマにした写真

応募方法等 平成19年12月22日以降撮影で、未発表のもの  
サイズは、四切~四切ワイド又はA4~B4にプリントしたものの  
作品の裏に応募票(題名・撮影箇所・撮影年月日・氏名・住所・電話番号)を貼付けて応募すること。



応募締切 平成20年11月28日

問い合わせ先 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地  
瀬戸内町役場企画課内 「加計呂麻フォトコンテスト」係  
電話 0997-72-1112(直通) F A X 0997-72-1120  
URL : <http://www.amami-setouchi.org>

## 島じゅうり(料理)コンテスト

趣 旨 島の伝統料理に加え、新たな名物料理の開発を目指し、クロマグロ内臓等の島の材料を使った『島じゅうり(料理)』コンテストです。



応募方法等 島の材料を使った『島じゅうり(料理)』のレシピ(4人分)とその写真

応募締切 平成20年9月30日

問い合わせ先 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地  
瀬戸内町役場企画課内 「島じゅうり(料理)コンテスト」係  
電話 0997-72-1112(直通) F A X 0997-72-1120  
URL : <http://www.amami-setouchi.org>



## 7月13日は、鹿児島県知事選挙の投票日です

期日前投票は、6月27日から7月12日(町役場一階にて朝8時30分~夜8時まで)  
(請島・与路島投票所は12日が投票日{期日前投票は11日まで}です)

## きびしい財政状況です！納税・納付にご協力を！

税金や使用料を始めとする本町の自主財源は、近年一段と厳しい状況にあります。

平成 19 年度の町税等の収納率は、前年に比べて町民税と軽自動車税が減となったものの、町税全体で 1.12%の増となりました。しかし、国保税については全体で 2.14%の減となり、国からの交付金は依然として削減されます。

また、住宅使用料については前年に比べて収納率は 0.51%の微増となりました。

### 平成 19 年度 町税等の収納実績

(単位：千円，%)

税目	区分	収入累計	収納率	対前年度比	
				収入額	収納率
町民税		327,582	91.88	59,337	0.84
固定資産税		317,490	84.08	4,034	2.31
軽自動車税		18,388	85.60	778	0.20
たばこ税		74,948	100.00	153	0.00
<b>町税合計</b>		<b>738,408</b>	<b>88.90</b>	<b>63,996</b>	<b>1.12</b>
一般被保険者		201,930	68.96	12,711	2.63
退職被保険者		35,604	95.00	2,231	0.10
(ペナルティ対象分)		189,375	88.47	7,541	0.70
<b>国民健康保険税合計</b>		<b>237,534</b>	<b>71.92</b>	<b>10,480</b>	<b>2.14</b>

(ペナルティ対象分)：普通調整交付金(市町村間の財政力の不均衡を調整するために、国から交付されるもの)は、収納率が一定の率に達しない場合にペナルティとして減額されます。

19年度の収納率は 88.47%でしたので、交付金は7%減額されることになります。

住宅使用料現年度分	98,688	96.39	1,831	1.48
住宅使用料過年度分	4,920	6.95	1,445	1.90
<b>住宅使用料合計</b>	<b>103,608</b>	<b>59.85</b>	<b>386</b>	<b>0.51</b>

平成 20 年度から住宅使用料は建設課住宅管理係にて取扱っています。

### 《税金等の納付は便利で安心な口座振替で!》

町役場では、長期にわたる滞納金がありながら納付されない方、職員が戸別訪問し納付をお願いしても納税意識のない方などについては、法的処置(滞納処分)を実施しています。

厳しい状況の中でも町民の多くの方は真面目に納付されております。

滞納金のある方は分割で納付するなど、是非とも納税・納付にご協力をお願いします。

### 平成 19 年度 町税等法的処分(滞納処分等)内訳

差押項目	件数(件)	金額(円)	差押項目	件数(件)	金額(円)
預貯金差押	12	287,308	差押予告	11	3,089,350
給与差押	6	806,960	催告書	3,917	
債権差押	0	0	共同催告書	30	(県と共同)
不動産差押	2	825,700	<b>合計</b>	<b>3,978</b>	<b>5,009,318</b>

住宅使用料催告書(件)	住宅使用許可取消通知(件)	住宅明渡等訴訟の提起(件)
319	1	1

## けんしん日程表

検診名	検診日時	検診場所
6カ児検診	7月17日(木)	母子センター
1歳6カ月検診	7月3日(木)	
3歳児検診	8月3日(木)	
特定検診 (長寿)	7月15日(火)	中央公民館
	16日(水)	
	17日(木)	
特定検診	8月1日～ 10月31日	個人で 各医療機関にて

詳細は、役場保健福祉課  
72-1122(直通)へ  
お問い合わせください。



## 母子家庭・寡婦の皆さん

### 仲間に入りませんか!!

瀬戸内町母子寡婦福祉会では、  
会員を募集しています

1人の力は小さくとも、みんなで力を  
あわせればパワーアップ!

何より楽しい仲間が出来ます

親子で楽しめるうれしいイベントが  
あります

運動会 一日遠足 年末の生花教室等

子育て支援講習会も計画しています

問合せ先 役場町民課児童母子係

72-1060まで



平成20年度

狩猟免許試験について

【第1回試験】

日時：7月27日(日)9時

会場：大島支庁

\*試験前日の7月26日

(土)に希望者について、

狩猟免許(初心者講習

会が行われます。

【申請受付の期間】

6月9日(月)～7月22日(金)

【第2回試験】

日時：8月31日(日)9時

会場：大島支庁

【申請受付の期間】

7月14日(金)～8月8日(金)

【提出書類】

・狩猟免許申請書

・写真(縦3cm・横2.4cm)

・銃砲所持許可証の写し

・診断書(銃砲所持許可

を受けてない方)

【申請・問い合わせ先】

役場 農林課 林政係

72-1174

## ねんきん コーナー

年金保険料の免除申請

所得が少ない・会社を

退職した等の経済的な理

由で国民年金の保険料を

納めることが困難な場合

は、申請手続きにより保

険料の納付が免除される

「保険料免除制度」があ

ります。

保険料免除申請が承認

されると、承認期間は保

険料納付義務が法的に免

除されます。

保険料免除には、法定

免除(一定の要件に該当

すると納付義務が免除)

と申請免除(本人からの

申告により納付義務が免

除)の2種類があります。

また、申請免除には、

保険料の全額が免除され

る全額免除と保険料の一

部が免除される一部免除



年金キャラクター  
「もくもく」

があります。

全額免除・一部免除の

いずれかに該当するかは、

本人、配偶者及び世帯主

の所得より決まります。

なお、一部免除に該当

しても、減額された保険

料を納付しない場合は、

未納となります。

六十歳以降国民年金に

任意加入されていた方へ

平成17年3月以前に

満額の老齢基礎年金を受

給するために任意加入さ

れていた方で、満額の老

齢基礎年金を受給できる

月数を超えて保険料を納

付された方は、その越え

た月数の保険料をお返し

いたします。

お問い合わせ先

奄美大島社会保険事務所

0997524331

## 平成20年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
予備 自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	7月22日~	10月18日~20日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者	10月10日 3	
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日~ 9月10日 1	1次 9月23日 2次 10月18日~23日 3次 11月15日~ 12月12日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日~9月10日 1	1次 9月20日 2次 10月9日~16日
2等 陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通して行っております。 1	受付時にお知らせします。 2
	女子	18歳以上27歳未満の者	最寄りの地方協力本部 にお問い合わせ下さい。 4 8月1日~ 9月10日 1	受付時にお知らせします。 2 9月28・29日
防衛大学校 学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 (高等学校長の推薦等が必要)	9月5日~9月9日 1	9月27・28日
	一般	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月8日~9月30日 1	1次 11月15・16日 2次 12月16日~20日
防衛医科大学校 学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月8日~9月30日 1	1次 11月1・2日 2次 12月3日~5日
看護学生		高卒(見込含)24歳未満の者	9月8日~9月30日 1	1次 10月25日 2次 11月22・23日
陸上自衛官(看護)		看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者	9月8日~9月30日	11月23日
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	10月1日~ 10月24日 3	11月14日
貸費学生	技術	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学	12月1日~ 21年1月16日	21年2月1日
自衛隊生徒		本制度は、名称も含め改正する予定です。 詳細については、最寄りの地方協力本部にお問い合わせ下さい。		

(注) 1:平成21年3月中学校・高等学校卒業予定者、中等教育学校前期課程終了予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

2:平成21年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成20年9月16日以降に行います。

3:第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。

4:仮合格者名簿の状況により、実施しない場合があります。

その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

問い合わせ先 自衛隊奄美大島駐在員事務所  
役場総務課消防防災係

0997-53-9103  
72-4111(内線178)

## 建築確認申請等の手数料が改正されます

### 建築主の皆様へ!!

平成20年7月1日から県 の窓口で行う『道路の位置指定の申請』及び『建築確認台帳記載証明等の各種証明の交付』に係る手数料が有料になります。これらの申請を行う方は、鹿児島県収入証紙を貼付した上で、各関係機関の窓口へ提出してください。

また、平成20年10月1日から県 が行う建築確認申請等の手数料についても、以下のとおり改正されます。

平成20年7月1日から手数料が必要になります。

事務の種類	現行手数料	新手数料額
道路の位置指定の申請	0円/件	50,000円/件
建築物確認台帳記載事項証明・建築工事届出受理証明	0円/枚	400円/枚
道路の位置指定証明・建築士事務所登録証明		

平成20年10月1日から手数料の額が変わります。

【例：床面積が100～200㎡の建築物の場合】

事務の種類	現行手数料	新手数料額
建築確認申請に対する審査	14,000円/件	20,000円/件
完了検査申請に対する審査（中間検査なし）	16,000円/件	23,000円/件
中間検査申請に対する審査	15,000円/件	22,000円/件

問い合わせ先 大島支庁建設部建設課 0997-57-7332 まで

改正の詳細については、県庁建築課ホームページにも掲載しています。

【県庁ホームページ > 社会基盤 > 建築 > 指導（建築・宅地開発） > 建築基準法 > 建築確認申請等の手数料が変わります】

## 毎年7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

家庭の対話を充実させて、犯罪や非行を未然に防止しましょう。

【重点目標】「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める。」

【標語】「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

主唱 / 法務省



## 「サマージャンボ宝くじ」

～町づくりに役立っています～

発売期間：7月14日(月)～8月1日(金)

抽選日：平成20年8月12日(火)

宝くじ収益金の一部は、市町村が行う公共事業などの資金として、明るく住みよい町づくりに使われます。

1等：2億円×42本

2等：1億円×84本

実感のある少額賞金も豊富！

## 未来を担う優秀な人材を郷土に残しましょう！

事業主の皆様へ

新規高等学校卒業者を対象とした求人受理が開始されています。

島外の事業所は、優秀な人材を早期確保する為に、8月までに年間の80%の求人を提出しますが、島内は50%弱程度に止まっています。

優秀な人材を郷土に残すため、また、地元の力になりたいと願う若者の希望をかなえるためにも“**早期の求人申込み**”にご理解とご協力をお願いします。

平成19年度では、9月末には約8割の生徒が志望先を決定し、10月末には同程度内定になりました。より多くの生徒に志望してもらう為には、**少なくとも8月までに求人を出すことが重要**です。

求人の手続きは決して面倒ではありません。まずはお電話ください。

電話 0997-52-4611 ハローワーク名瀬 学卒求人担当

## 鹿児島運輸支局からのお知らせとお願い！

次の行為は法律に違反することをご存じですか？

自家用車にて人を運び、金品を受け取ること

貨物運送事業者が、荷物と一緒に人を運ぶこと

運転代行業者が、代行車(随伴車)に人を乗せて運ぶこと

平成20年3月4日に下記の違反が発生しています。

1. 処分者 町内在住の男性1名
2. 違反内容 道路運送法第78条第違反(自家用車による有償旅客運送行為)
3. 処分内容 車両の使用停止処分(40日)

自家用自動車(白・黄ナンバー)または貨物自動車運送事業用自動車(緑・黒ナンバー)の車両を使用し、有償で旅客(人)を運送することは、道路運送法により禁止されています。

皆様におかれましては、上記車両をバス・タクシー代わりに利用しないようお願いいたします。

九州運輸局鹿児島運輸支局

## 交通事故 無料相談

社団法人日本損害保険協会では、交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談してください。

相談日(電話相談可)

月曜日～金曜日

午前9時～正午・午後1時～5時

弁護士相談日(面接可能な方・予約制)

毎月第2・4木曜日の午後1時から

### 【問い合わせ先】

社団法人日本損害保険協会

鹿児島自動車保険請求相談センター

099(252)3466



## シートベルトを着用しましょう

後部座席のシートベルト

着用が義務化されました！



交通事故に遭った場合、

自分自身が大きな被害

車外放出

前席同乗者への加害

などの危険性があります。

シートベルトは、大切な「家族」と「命」を守ります。

当面、高速道路での違反のみ  
行政処分の対象です。

問合せ先 瀬戸内警察署(72-0110)

近くの交番・派出所へ



## 春の叙勲

旭日小綬章に輝く

二〇〇八年、春の叙勲受章に本町から義永秀親前町長が旭日小綬章（地方自治功労）の榮譽に輝きました。

義永秀親氏は、昭和五十一年に瀬戸内町議会議員に初当選し、連続五期一九九一年間在籍。昭和六十三年から副議長、平成二年から議長をそれぞれ一期、平成七年からは本町の町長を三期十二年務め、本町の振興発展に尽力しました。



義永秀親前町長

## ボランティアの力

みんなの公園をきれいに

5月11日、44年同窓生（盛稔一郎会長）は、市街地の清掃と宮前公園の伐採作業を行いました。

時折、小雨のぱらつく中、20家族・30人が参加して、子供たちと一緒に歩きながら清掃作業を行いました。盛会長は、「今回で八回目となるが、子供たちにゴミのない町を作ることの大切さを感じてもらったことが、最大の成果です」と、話していました。



ボランティアで公園の伐採

## 男の節句料理をつくる

意外と簡単でした

5月18日、中央公民館にて、「きゅらシマ健康づくり応援団」の「ま〜さていくろ〜会」が男性対象に料理教室を開催しました。

今回は、旧暦五月五日の節句料理の「あく巻き」「かしゃ餅」・「がやまき」を中心に、モチつきからはじめ、講師の指導を受けながら、なんとか作り上げ、「難しいと思っていたが、意外と簡単」と話しながら参加者一同おいしくいただきました。



男のこだわりは材料から

## 防災は「自助・共助・公助」の精神で

地区ごとで訓練を

5月23日、町役場にて防災会議が開催されました。会議に先立ち、町内手安の急傾斜地崩壊防止事業の事業箇所と大湊地区防波堤の現地調査を行いました。

会議では、今後は防災訓練を地区分けて交互に実施し、古仁屋市街地では数年ごとに実施するなどが話し合われました。



災害予防のため現地調査を行った

## 「海の駅」一周年

これからも海の玄関として

5月25日、せとうち「海の駅」では、オープン一周年記念イベントが開催され、多くの町民が来場し、えび汁等に舌鼓を打ちながら、島唄や踊りなどを楽しみました。



薩川校生徒による八月踊り

当日は、用意した300枚の抽選券がすぐになくなり、午前と午後にそれぞれあった抽選会では、番号が読み上げられるたびに歓声とため息が会場のあちこちから聞かれました。

## 救命法実技研修会

「子供たちの命を守る」

5月30日、町教育委員会主催の「救命法実技研修会」が町教職員を対象に中央公民館で開催されました。

研修会では、瀬戸内徳州会病院の北原淳詞院長の講演の後、本町四人目となる実島可斉救急救命士らが心肺蘇生法の実技やAED（自動対外式細動器）を用いて実技指導を行い、受講者には普通救命講習修了書が手渡されました。



正しい操作方法を習いました

## 次代を担う子供たちへ

「あいさつがスタートライン」

5月31日、青少年健全育成推進会議の総会と町教育委員会ほか2団体の主催による「家庭教育を考える講演会」が中央公民館で開催され、平成二年から三年間本町教育委員会に勤務されていた奄美市立朝日小学校の村野巳代治校長が「瀬戸内町の次代を担う子供たちを育成するために」と題して講演しました。



次代を担う子供達へメッセージ

村野校長は、「あいさつがスタートラインであり、入学するまでの六年間ですでに差がついている。子供が社会に出て行くことを見据えて教育しなければならぬ。また、子供と接するときには、愛情と主張・フォローが大事である。おだてるのはその場限りであり、褒めることでフォローが出来る」と家庭での子供との接し方について話しました。会場には、地域女性団体連絡協議会や幼児教育を考える会、町PTA育成連絡協議会などから多くの会員が参加し、学校現場での体験を交えた講演に聞き入っていました。



## 自分にできることを しっかりやる

「クリキンディに学んだこと」

6月1日、地域女性団体連絡協議会、交通安全母の会総会が中央公民館で開催されました。森田会長は「よこしまのない心で、町や関係団体とキャッチボールしながら活性化のために活動していきたい」とあいさつし、来賓あいさつで房町長は、「青少年の健全育成のためには、地域社会のサポートが必要不可欠である」と地女連の今後の活動に期待を寄せました。

その後「笑ってよわたしのために、笑ってよあなたのために」世界一「小さな鳥」に学んだ「大きな愛」と題して、本町篠川小中学校の常深透校長の講演が行われました。

常深校長は、南アメリカのハチドリ「クリキンディ」の話から学んだこととして、「怒りや批判より、自分にできることをしっかりやる」と呼びかけました。また、母の偉大さを歌った曲と講師の体験を交えた話には、目頭をそっと押さえている参加者もいました。総会には、各地区の代表者ら約100人が出席し、平成20年度の事業計画として、ゴミ減量化・家庭排水の汚染防止に取り組むことなどが承認されました。



笑いあり、涙ありの講演会

## 歯をキレイにしたよ

「歯の衛生週間」を前に

6月2日、高丘保育所で町保健師の協力を得てフッ素洗口を開始しました。

6月4日から10日まで「歯の衛生週間」を前に、3歳以上の園児たちに対し、日頃からむし歯予防に取り組んでもらうため、平成14年から実施されています。

歯の健康は体の健康にも繋がり、日々の心がけでかなり予防できることから、今後も保育所では、昼食後に毎日フッ素洗口を行ない、虫歯予防に取り組むことにしています。



歯磨き上手になろう

## 花の日になんで

感謝の心を込めて

6月6日、「花の日」にちなんで、かな保育園の園児たちが町内の事業所(町役場や郵便局、図書館、警察署、消防署、病院など)に感謝の思いを込めて花束を贈りました。

「花の日」(6月の第2日曜日)は1856年にアメリカから始まったとされ、自然の恵みに感謝し、各家庭から花を持ち寄り花束にして、日頃お世話になっている人や施設に贈る日とされています。



花束を届ける園児たち

## スポーツ講演会

自分の体の声を聞く

6月6日、青少年健全育成推進会議主催の「スポーツ講演会」が中央公民館で開催され、群馬大学の山西哲郎教授が「生涯スポーツとしての走楽(そうがく)」と題して講演しました。

山西教授は、講演中、壇の前に立ちながら、身振り手振りを交え、「走ることは健康づくりと仲間作りにもつながる」と、「自分の体の声を聞くこと」で



ユニークなスタイルでの講演会

調を把握し、無理な運動をしないことや体調管理の重要性を説いていました。

会場には、各種競技連盟から多くの参加者が参加し、途中でストレッチを取り入れるなど、メリハリのある構成と箱根駅伝に選手・コーチとして参加した豊富な体験に基づく講演に聞き入っていました。

## 島料理おいしいな!

「奄美の年中行事とシマ料理の関係を知る」

6月7日、中央公民館にて、NPO法人「まじんキバロー」で、「主催による、島料理子ども教室」の開講式が行なわれました。

小学校1年生から6年生まで23人の子供たちが参加し、島料理などを作るこの教室は、文化庁の委嘱を

受けた財団法人「伝統文化活性化国民協会」の事業として、「伝統文化を理解してもらおう」と計画されました。徳永允理理事長が「奄美の食生活について」体験談を交え、年中行事とシマ料理の関係についての話をし、早速、自分たちで黒糖入りふくれ菓子を作り、できたてをおいしく食べ、残りはお土産に持って帰りました。



シマ料理を作る子どもたち

参加していた森愛美(小4)さんは、「いろいろなものを作りたくて妹も誘って参加しました」と話していました。

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は5月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

## お誕生

### おめでとう

名前 保護者 住所  
山田 心南 啓幹 古仁屋  
根元 遼太郎 一機 古仁屋

## ご結婚

### おめでとう

名前 本籍  
保岡 直人 阿木名  
米田千代子 奈良県

## お悔やみ

### 申し上げます

氏名 年齢 本籍  
積 幸廣 90 諸 鈍  
多島 弘人 72 古仁屋  
武川美知子 77 西古見  
池島 満志 81 西古見  
益田 真治 76 勝 浦  
前田 カツ 72 諸 鈍  
朝谷 正剛 68 古仁屋

香典返し(社協へ)5月分  
(遺族)(故人) (住所)

積 康紀 幸廣 諸 鈍  
加 早苗 鴻憲 西古見  
武川 孝 美知子 瀬久井  
多島 彰秀 弘人 船 津  
合計 金70,000円也

一般寄附(社協へ)  
(氏名)

瀬戸内町保護司会

合計 金2,000円也

広報紙郵送料

(氏名) (住所)

神野エイ子 五千元 大阪市  
永井 澄江 一万元 尼崎市  
與倉 忠雄 五千元 神戸市

### お詫びと訂正

6月号に掲載しました、まちの話  
題P20)のふじ丸米飯の記事中、  
誤りがありましたので、お詫びして  
訂正いたします。

誤「古仁屋八月踊り研究会」  
正「古仁屋八月踊り保存会」

## 編集後記

先日の講演で、篠川小  
中学校の常深透校長が、  
南アメリカのハチドリ  
の「クリキンデー」の話を  
されました。講演では、  
「自分にできることをし  
つかりやるう」と話され  
ていましたが、これから  
の「まちづくり」にも生  
かされるのではないかと  
思いますがいかがでしょ  
うか。

墓石・納骨堂・各種石材工事店  
設計・施工、お気軽にご相談ください。

(株)九州建石工業

設計・お見積り無料!!

銘碑・文字彫り・金箔承ります。

本社 瀬戸内町古仁屋 1115番31 72-1669  
加計呂麻営業所 瀬戸内町瀬相 114番1号 75-0001  
名瀬営業所 奄美市名瀬有屋町 277番1号  
0997-57-0310

## 開設10周年記念

### 第9回老健せとうち夏祭り

わいわい夜店・楽しい舞台・トドキ抽選会など  
日時：7月19日(土) 午後6時～  
場所：老健せとうち

※駐車スペースに限りがありますのでご注意ください。

## 水のトラブルすぐに解決!

水漏れトラブル(蛇口・水道管・トイレの水漏れ)  
詰まりのトラブル(トイレ・台所・風呂・洗面の詰まり)  
その他(排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄  
・貯水槽清掃・ハウスクリーニング)

(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三  
瀬久井 72-1228

## 奄美を元気にしたい!



島のCDショップ  
で好評発売中!

『柔道一代 徳三宝』

4曲入りCD(カラオケ付) 2,100円(税込)

## 歳の祝・法事・各種宴会

歳の祝..名前入り舞台幕 記念撮影サービス  
ちゃんちゃんこ、ひむんセットサービス  
法事..お供えセット、記念撮影サービス。  
料金のご予算に応じます

郷土料理 味園 斉藤美保子  
瀬戸内町古仁屋春日 1-20  
TEL 72-2276 FAX 72-1708